



令和7年

年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

呉市・呉市交通安全推進協議会連合会

期 間 12月1日(月)～12月10日(水)

運動の重点

- 歩行者の安全な通行の確保
- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転を始めとする危険運転の根絶
- 自転車等の安全利用の推進



広島県交通安全年間スローガン
「てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ」

自転車用ヘルメット購入助成実施中

呉市では、自転車用ヘルメットの購入費の一部(最大 2,000 円)を補助しています。

呉市にお住まいで、令和7年4月1日以降に安全基準を満たしたヘルメットを購入された方が対象です。



呉市役所 地域協働課 市民センターグループ (0823) 25-3283
裏面もご覧ください

重点①

歩行者の安全な通行の確保

- 歩行者は横断歩道を横断する際、**左右の安全確認**を必ず行いましょう。
- ドライバーの皆さんは、信号機のない横断歩道で歩行者を確認したら横断歩道の手前で**減速**し、**停止**するようにしましょう。



重点②

高齢者の交通事故防止



- 高齢になると運転に必要な能力が低下してきます。**高齢者マーク**を使用するよう心がけましょう。**安全運転サポート車の利用**も事故を防ぐ手段の一つです。
- 運転に自信がなくなったら家族などに相談し、**運転免許証返納**を検討しましょう。

重点③

飲酒運転を始めとする危険運転の根絶

- 飲酒運転**は、交通事故につながり**大変危険**です。
「飲んだら絶対運転しない。飲む席に車を運転していかない。運転する人に酒を勧めない。」ことを徹底し、**飲酒運転の根絶**を目指しましょう。



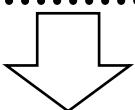
重点④

自転車等の安全利用の推進



- 自転車は、軽車両に位置づけられた**「車のなかま」**です。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。
- すべての自転車利用者は**ヘルメットを着用**し、交差点では**信号と一時停止を守り**、夜間はライトを点灯しましょう。
- 自転車の**損害賠償責任保険等に必ず加入**しましょう。

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に対して青切符が導入されます



※16歳以上が対象

～反則通告制度(青切符)対象となる主な違反と反則金額～

・スマートフォン等の使用(ながら運転)	12,000円	・傘差し、イヤホン装着、夜間無灯での運転	5,000円
・信号無視、逆走など	6,000円	※片耳のみのイヤホン装着時や、安全な運転に必要な音や声が聞こえる場合は除く	
・指定場所での一時不停止	5,000円	・並走、二人乗り	3,000円